



「令和6年度第1回浜松市地域公共交通会議」の開催について

1 会議の概要

(1) 目的

当会議は、道路運送法施行規則第4条の2の規定に基づき、地域の乗合バス等の公共交通及びNPO法人等が行う有償運送について、輸送サービスに必要な事項等を協議し、地域の需要に応じた生活交通の確保及び利便性の向上を図ることを目的として開催しています。

2 開催日時及び開催場所

(1) 開催日時： 令和6年6月21日（金） 午後2時30分から 2時間程度

(2) 開催場所： 浜松市役所 本館8階 全員協議会室

3 議事

【説明事項】

- ① 地域公共交通会議とは
- ② 会議体の変更について
- ③ 浜松市地域公共交通網形成計画（本編＋増補版）（本体）について
- ④ 令和6年度浜松市の公共交通について

【協議事項】

- ① 地域公共交通会議設置要綱の改定について
- ② 運賃協議会設置要綱の制定について
- ③ 自主運行バスの運行計画について（北遠本線）
- ④ 地域バスの改善運行について（地域内フィーダー系統）
 - ・ 佐久間地域バス
 - ・ 水窪地域バス
 - ・ 天竜（熊・阿多古）地域バス
 - ・ 細江地域バス
 - ・ 浜松北地域バス
 - ・ 引佐地域バス
- ⑤ 交通空白地有償運送の登録更新について（NPO法人がんばらまいか佐久間）
- ⑥ 浜松市地域公共交通網形成計画（別紙（地域内フィーダー系統（R6.10～R9.9）））について

【報告事項】

- ① ハッピーライド in 静岡プロジェクト（バス 1 日無料デー）実施について
- ② 交通空白地有償運送運行状況報告（R5.10～R6.3）について
 - ・ 庄内地区社会福祉協議会
 - ・ NPO 法人がんばらまいか佐久間
 - ・ NPO 法人春野のえがお
- ③ 春野地域における専門診療科への通院者を対象とした運行業務委託の実施について

4 その他

- ・ 会議は公開で行います。
- ・ 駐車場に限りがございますので、傍聴をご希望される方は公共交通機関をご利用ください。